

計画の概要

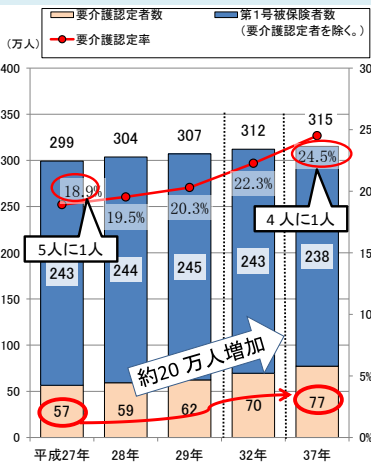
- ◆計画の性格・・・東京都における高齢者の総合的・基本的計画。老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」とを一体的に策定。
- ◆計画期間・・・平成27年度から平成29年度までの3か年計画（第6期計画）
- ◆計画のポイント・・・団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据えた計画。平成37年までの介護サービス見込量、介護保険料、介護人材の推計を初めて実施。

計画の考え方

- 2025年を見据えた中長期的な視点で、介護サービス基盤や高齢者向け住まいの充実を図るとともに、必要な介護人材の確保等に取り組む。
- 平成27年4月の介護保険制度改正により区市町村の役割が大きくなること等を踏まえ、区市町村における地域包括ケアシステムの構築に向けた支援等に取り組む。
- 地域包括ケアシステムを、地域の将来の姿を踏まえた「まちづくり」の中に位置付けていくという視点を明確にする。

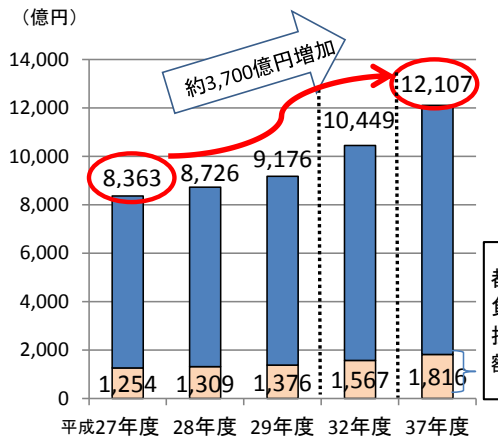
平成37年の東京の姿

第1号被保険者と要介護認定者数



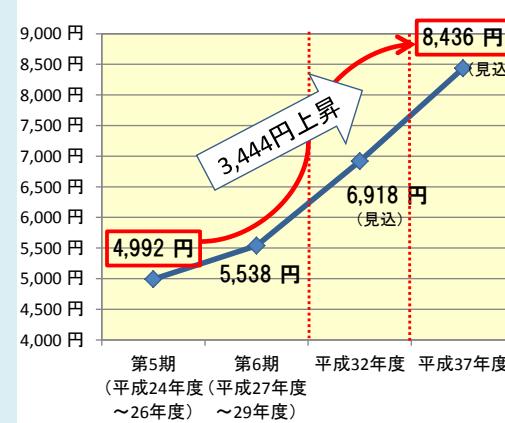
▶ 要介護認定者（要支援を含む。）は、今後10年間で約20万人増加

介護保険給付費



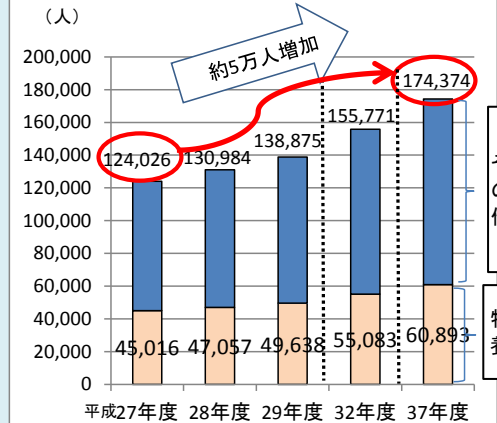
▶ 今後10年間で約3,700億円増加（都負担額は約600億円増加）

介護保険料



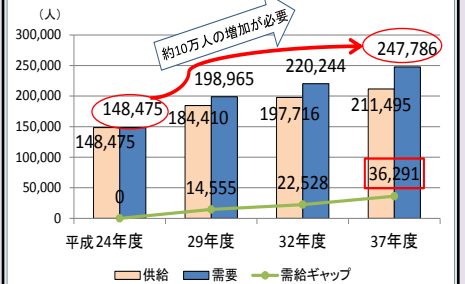
▶ 10年後には、現在より月額3,444円上昇
介護保険料は、都内保険者の第1号被保険者の介護保険料の加重平均

施設・居住系サービス利用者



▶ 今後10年間で約5万人増加
施設・居住系サービス…介護保険3施設・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護

介護人材の需給推計



▶ 介護職員は、平成37年度までに約10万人増やすことが必要
▶ 10年後には、約3万6千人の介護職員の不足が見込まれる

計画の重点分野

★区市町村等による地域包括ケアの先進的な事例を掲載

① 介護サービス基盤の整備

- 高齢者の多様なニーズに応じた施設や住まい、在宅サービスなどの介護基盤をバランスよく整備

施設等の整備目標

事項	平成26年3月1日時点	平成37年度末目標
特養	42,006人分	6万人分
老健	20,325人分	3万人分
グループホーム	9,425人分	2万人分
サ付住宅等	15,886戸	2万8千戸

【新規】平成37年度末の特別養護老人ホーム等の整備目標（長期ビジョンと一致）

【新規】介護サービス基盤整備に当たっての一都三県の自治体間連携

【新規】複数の区市町村が共同で特別養護老人ホームを利用できる仕組みの構築

② 在宅療養の推進

- 医療と介護の連携強化に向けた全面改訂
- 東京都保健医療計画（平成25～29年度）との調和
 - 【新規】区市町村の地域支援事業の円滑な実施に向けた支援
 - 【拡充】在宅療養生活への円滑な移行促進に向けた早期の退院支援
 - 【拡充】訪問看護ステーション等の医療系サービスに対する支援体制の強化

③ 認知症対策の総合的な推進

- 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に対応
 - 【新規】認知症疾患医療センターの全区市町村への設置（島しょを除く。）
 - 【新規】認知症医療従事者等の研修拠点となる認知症支援推進センターの設置
 - 【拡充】認知症早期発見・診断のため、認知症支援コーディネーターの配置の充実

④ 介護人材対策の推進

- 人材の確保・育成・定着に向けた総合的な取組の推進
 - 【新規】介護サービス見込量を基にした、平成37年度までの介護職員の需給推計
 - 【新規】介護キャリア段位制度を活用したキャリアパスの導入支援

⑤ 高齢者の住まいの確保

- 「高齢者の居住安定確保プラン」（都市整備局との共管）と連動

⑥ 介護予防の推進と支え合う地域づくり

- 介護予防の充実等に向けた全面改訂
 - 【新規】介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた区市町村支援
 - 【拡充】地域包括ケアシステムの構築に向けた地域包括支援センターの機能強化

2025年を目途に、東京の地域包括ケアシステムの構築を目指す